

## 第20回統一地方選挙 映像・印刷ソフト、ポスター制作等業務委託 仕様書案（令和4年度）

### 1 委託業務の目的

令和5年4月9日に第20回統一地方選挙の執行が予定されています。

「統一地方選挙」（川崎市議会議員選挙、神奈川県議会議員選挙、神奈川県知事選挙）は、地域住民の福祉の増進と地域社会の発展を担う地域住民の代表者を選ぶ選挙であり、有権者のみなさんの生活に密着した身近な選挙になります。

このため、川崎市選挙管理委員会では、**10代から20代の若年層の投票率向上に向けた啓発や選挙名・投票日・投票方法等を幅広い年齢層へ周知し、投票参加をよびかけるため**、CM動画の放映、ポスター・チラシ等の印刷物や啓発物品等を制作し、掲示、配布等を行うほか、様々な広告を露出させることとしています。

この業務は、その一環として次に掲げる「2 委託内容」の「(2)～(4)の業務内容」について委託をするものです。

## 2 委託内容

### (1) 共通事項

- ① 映像ソフト（CM動画）と啓発物品以外の印刷物等のデザインは、統一したイメージを保つように、**キャッチコピー、デザイン、字体、色づかい等は共通したものを使用する**こととします。ただし、映像ソフト（CM動画）と啓発物品についても統一したイメージを損なわないように努めてください。
- ② 選挙期日（令和5年4月9日）、投票時間（朝7時～夜8時）、選挙名（「川崎市議会議員選挙」、「神奈川県議会議員選挙」、「神奈川県知事選挙」と、この3つの選挙の総称である「統一地方選挙」）、本市選挙マスコット「イックン」は必ず掲載することとします。
- ③ 著名人等のキャラクターの起用に際しては、立候補が予定されている方の氏名等又は想像できるキャラクターは避けるとともに、当該起用者の政治的背景（例えば、過去に特定政党や特定候補者の政治活動又は選挙運動において使用されたことがある等）を配慮し、選挙の公平、公正、中立が確保されるよう十分注意してください。なお、キャッチフレーズについても、同様に十分注意してください。
- ④ 著名人等のキャラクターを起用する場合は、現在川崎市内に在住しているか、または過去に在住したことがあるなど、**川崎市に縁（ゆかり）があり、そのことについて公表してもよいキャラクター等を起用**してください。

川崎市内に立地する企業や現職の施策をイメージさせる著名人等のキャラクター等の起用は避けてください。疑義がある場合は、必ず選挙管理委員会担当者まで確認してください。
- ⑤ 著名人を起用した場合、記者発表の際に投票を呼びかけるメッセージの提供や街頭啓発、また本市において選挙権を有する場合は、期日前投票をする際に報道の写真撮影等のパブリシティにできる限り御協力いただきます。
- ⑥ 著名人を起用しない提案（一般市民のイメージ、または文字、イラスト、アニメ等）も、著名人を起用した提案と同様に審査します。この場合、③と同様にキャッチフレーズの文言等に十分注意してください。いずれでも区別することなく同等に審査します。

ただし、**統一したイメージのテーマとしては、選挙に初めて参加する18歳、19歳の有権者や子ども連れで投票所に来る子育て世代など、主に若年層への訴求効果があるものとしながら、その一方でその他の年代からの共感も得られるもの**としてください。
- ⑦ 採用された企画の著作権は、川崎市に帰属するものとします。また、採用された企画は、趣旨を損なわない範囲で一部修正を依頼することがあります。
- ⑧ 採用された企画に基づき、報道発表資料の作成に御協力いただきます。
- ⑨ ポスター等のキャラクター、デザイン等の版下データは、市政広報紙等及びインターネットホームページに転用できるものとします。なお、不正なダウンロードを防ぐための措置は、別途本市が契約するインターネットホームページ制作会社において行うこととします。

## (2) 業務内容（物品の制作等）・納品期限：令和5年2月20日（月）

### ア CM動画（アゼリアビジョン等で使用）の制作

- ① 有権者の1票の大切さ、投票参加を呼びかけるCM動画を字幕等の文字情報入りで制作するものとします。
- ② CM動画の所要時間は15秒ものとし、マスターテープ制作後、DVDにて完全パッケージを1本納品するものとします。また、一般のブルーレイ及びDVDプレイヤーでループ再生できる形式のものをDVDにて10枚、高解像度及び低解像度の動画をPC再生及びデータ移動させることのできる3種類のデータ形式（MP4、WMV、MPEG2）にしたものを1つのDVDにまとめ10枚納品するものとします。
- ③ CM動画と同じ内容のものを統一地方選挙等用インターネットホームページに公開するため容量を軽くし、WMV形式でDVDにて納品するものとします。なお、不正なダウンロードを防ぐための措置は、別途本市が契約するインターネットホームページ制作会社の責任において行うこととします。

### イ ポスターの制作（配送を含む）

- ① 有権者の1票の大切さ、投票参加を呼びかけるポスターを制作し、本市が指定した納品場所に配送するものとします。
- ② ポスターの規格等は、次のとおりとします。

サイズ B1判（縦）（1030mm×728mm） 1,000枚  
B3判（横）（364mm×515mm） 2,000枚  
色数 4色（フルカラー）  
紙質 アートコート紙135kg
- ③ 納品場所（川崎市内10箇所程度）については、別途指示します。

なお、このポスターのうちB1判のものは、(4)のとおり川崎市内の鉄道各駅に掲出するため、1,000枚制作するもののうち、150枚（貼替え用の予備を含む）は、受注者において保管するものとします。
- ④ 「(1)の⑨」に示すように、市政広報紙等へポスターの図画を掲載するので、B1判（縦）、B3判（横）ともにJPEG形式のデータを納品するものとします。なお、納品期限は、令和5年2月10日（金）とします。

また、報道各社の求めに応じて、その画像を提供することがあります。
- ⑤ ポスターには、「(1) 共通事項」の「②」に示すもの以外に次を掲載するものとします。

#### 期日前投票・不在者投票

【期間】区役所は、3月24日（金）～4月8日（土）

区役所以外は、4月1日（土）～4月8日（土）

※3月24日（金）～3月31日（金）は県知事選挙のみの投票となり、4月1日（土）から川崎市議会議員選挙・県議会議員選挙の投票もできます。

【時間】朝8時30分～夜8時（国際交流センターは朝9時～）

【場所】選挙人名簿に登録されている区の区役所、支所、出張所など

#### ※政治家の寄附禁止

政治家（候補者、立候補予定者、現に公職にある者）が選挙区内の者・団体等に対してお金や物を贈ることや、有権者が政治家に寄附や贈り物を求めることは禁止されています。

\*この文言は、一部変更する場合があります。

## ウ 啓発物品の制作

- ① 選挙期間中の街頭啓発の際に広く市民へ配布する啓発物品を制作します。
- ② 啓発物品の制作個数は25,000個です。

### 【内訳】

川崎市選挙管理委員会（4,000個）

各区選挙管理委員会（1区3,000個×7区）

- ③ 啓発物品は、統一したイメージを損なわないようポスターに準じたデザインとし、期間、時間、場所等の情報を周知できるように制作してください。

## エ その他

アについては、（ ）内の例示以外の広告媒体でも放映します。

### (3) 業務内容（デザインデータの制作）・納品期限：令和5年2月10日（金）

庁舎等に掲出する懸垂幕等のデザインをし、版下データを制作し、CDにて3枚納品するものとします。

#### 【掲出物一覧】

掲出物	基本サイズ（縦×横）	材質等（想定）
懸垂幕（各区役所）	8,000 mm× 900 mm	トロマット
懸垂幕（橘出張所）	6,000 mm× 700 mm	トロマット
立看板（各出張所）	1,500 mm× 600 mm	木製パネル
柱巻き（第3庁舎）	2,000 mm× 1,000 mm	
横断幕（市内各学校）	800 mm× 3,200 mm	ターポリン
横断幕（JR線登戸駅）	850 mm× 8,000 mm	ターポリン
横断幕（JR川崎駅北口）	900 mm× 7,200 mm	
横断幕 （小田急線新百合ヶ丘駅）	800 mm× 3,200 mm	ターポリン
のぼり旗 （公共施設、市内各小学校）	1,500 mm× 450 mm	トロマット テトロンポンジ
建植看板（JR武蔵溝ノ口駅）	900 mm× 3,600 mm	木製パネル
ステップ広告 （川崎地下街S4階段）	150 mm× 4,800 mm	最下段から19段 （※2）
ステップ広告 （JR川崎駅北口）	140 mm× 4,200 mm	最下段から15段 （※3）
ピラー広告 （JR川崎駅東西自由通路）	2,200 mm×1,000 mm以内	
覆い看板 （JR川崎駅東西自由通路）	1,500 mm× 910 mm	ターポリン（4面）
スーパーシート広告 （小田急線新百合ヶ丘駅）	950 mm×7,300 mm	
バナーフラッグ （JR登戸駅）	B1判サイズ（縦）	
バス正面幕	445 mm× 890 mm	テトロンポンジ
折込チラシ等広報紙	適 宜	
Web 広報（HP バナー等）	適 宜	

各掲出物のサイズが変更となる場合がありますので、デザインデータ制作前に確認をお願いします。

- ※1 小田急線新百合ヶ丘駅の横断幕については、他のデザインよりも色の数、面積を減少したものとします（契約後指定します）。
- ※2 川崎地下街S4階段のステップ広告は19段全体で一つのデザインとします。
- ※3 川崎駅北口のステップ広告は15段全体で一つのデザインとします。

#### (4) 業務内容（その他）

##### ア 駅貼りポスター掲出

- ① 令和5年3月24日（金）から令和5年3月31日（金）までの間、次の各駅よりポスターの掲出許可を得て、掲出し、期間中の管理（汚破損や掲示板から剥れた場合に駅から連絡を受けるように手配し、新しいものに貼替える作業）、撤去を行う業務（撤去は極力速やかに行うこと）。
- ② 掲出するポスターは、「(2) のイ」で制作したB1判（縦）ポスターとします。
- ③ 掲出場所

JR線	
川崎	4枚
尻手	2枚
矢向	2枚
鹿島田	2枚
平間	0枚
向河原	2枚
武蔵小杉	4枚
武蔵中原	2枚
武蔵新城	2枚
武蔵溝口	2枚
津田山	2枚
久地	0枚
宿河原	2枚
登戸	2枚
中野島	2枚
稲田堤	2枚
新川崎	2枚
計	34枚

武蔵小杉駅については、横須賀線と南武線で4枚とする。

東急線	
新丸子	2枚
武蔵小杉	2枚
元住吉	2枚
二子新地	2枚
高津	2枚
溝の口	2枚
梶が谷	2枚
宮崎台	2枚
宮前平	2枚
鷺沼	2枚
計	20枚

京王線	
京王稲田堤	2枚
若葉台	2枚
計	4枚

小田急線	
登戸	2枚
向ヶ丘遊園	2枚
生田	2枚
読売ランド前	2枚
百合ヶ丘	2枚
新百合ヶ丘	2枚
柿生	2枚
五月台	2枚
栗平	2枚
黒川	2枚
はるひ野	2枚
計	22枚

京浜急行線	
京急川崎	2枚
八丁畷	2枚
港町	2枚
鈴木町	2枚
川崎大師	2枚
東門前	2枚
大師橋	2枚
小島新田	2枚
計	16枚

全路線合計		
JR線	15駅	34枚
東急線	10駅	20枚
小田急線	11駅	22枚
京王線	2駅	4枚
京浜急行線	8駅	16枚
合計	46駅	96枚

- ④ 鉄道会社、駅によって、3月25日（土）以降からの掲出とされる場合は、期間内で極力早期に掲出することとします
- ⑤ 指定された駅で必要な掲示枚数分の掲示枠を確保できなかった場合（他のポスターの先約がある場合等）は、鉄道各社が定める駅の等級にしたがって、別の同等駅に掲出しても結構です。なお、JR南武線の一部駅等、当初から駅貼り広告を募集していない駅がある場合については、別の駅に振り替える必要はありません。
- ⑥ 公共割引等の制度がある場合については、できる限りその制度を利用してください。
- ⑦ 業務完了後、速やかに鉄道各社が発行する「掲出証明書」を提出するものとします。

## イ JR川崎駅東西自由通路天井吊下大型バナー広告の制作・掲出

- ① 令和5年3月16日（木）から令和5年3月31日（金）までの間、川崎駅東西自由通路に大型バナー広告を掲出し、期間中の管理を行う業務。掲出作業は、3月15日（水）の深夜に行うものとします。なお、大型バナーの取付けに際しては、十分な強度の得られるものとし、その方法について書面をもって提出するものとします。
- ② 大型バナーのサイズは、縦2,300mm×横3,000mmの両面刷りとし、少なくとも2種類以上の異なったデザインのものを出すものとします。
- ③ 掲出枚数は、6枚（12面）とします。
- ④ 設置完了後、速やかに、大型バナー広告が掲出されている状態の全景写真、設置作業中の写真等を提出するものとします。

## ウ 交通広告における15秒CMの放映

「(2)業務内容(物品の制作等)」のAのCM動画フィルムを使用して、次の①から④の交通広告を行うものとします。

- ① 令和5年3月27日（月）から令和5年3月31日（金）までの間、JR南武線トレインチャンネルにおいて放映する業務
- ② 令和5年3月27日（月）から令和5年3月31日（金）までの間、京急川崎駅の改札外に設置してあるデジタルサイネージ（8台）においてフルジャック放映（3分放映）する業務
- ③ 令和5年3月27日（月）から令和5年3月31日（金）までの間、東急武蔵小杉駅の「武蔵小杉駅こすぎアイ」（改札内及びホーム）において放映する業務
- ④ ①～③の設置完了後、速やかに、それぞれの広告が掲出されている状態の全景写真等を提出するものとします。

## エ タブロイド版のチラシの制作及び新聞折込

- ① 表面（1/2又は全面）はポスターと同じデザインを使用してカラー刷りとし、裏面は別途市選挙管理委員会から支給するデータに基づいて単色刷りとするタブロイド版のチラシを制作するものとします。なお、紙質は、コート65.5kg又はこれに準じるものとします。
- ② 制作したチラシは、別途指示する月日に、日刊5大紙、東京新聞、神奈川新聞の7紙に折込を行うものとします。
- ③ 印刷部数は272,000部とします。

【内訳】新聞折込 (約268,800部)  
川崎市選挙管理委員会 (400部)  
各区選挙管理委員会 (1区400部×7区)

## オ シネマコンプレックスにおける15秒CMの放映

- ① 「(2)業務内容(物品の制作等)」のAのCM動画フィルムを使用して、109シネマズ川崎、川崎チネチッタ、TOHOシネマズ川崎の全てのスクリーンにおいて15秒CMの放映を行うものとします。
- ② 放映日は、令和5年3月31日（金）とします。
- ③ 業務完了後、速やかにシネマコンプレックスが発行する「上映証明書」を提出するものとします。

## カ 提案者からの提案事業

- ① 若年層（10代～20代）の投票率向上が課題となっており、本市の啓発事業の重点項目の1つに位置づけています。この若年層の有権者の投票参加につながる広報媒体等を活用した啓発事業を契約上限額の範囲内で企画し、実施するものとします。なお、本事業の広報範囲は川崎市内を原則とするとともに、本市で若年層向け啓発事業として予定しています Twitter、Line、YouTube 等以外の方法での提案を原則とします。
- ② 提案にあたっては、「若者の間で話題になるような斬新さ」や「選挙期間中効果が継続するような工夫」に力を入れた若年層向けの啓発企画について提案するものとし、パブリシティにも十分配慮をしてください。
- ③ 川崎市・区選挙管理委員会及び選挙の品位を汚す可能性がないことを充分検討の上、提案するものとします。

## キ その他

ア、イ、ウ及びオの掲出（上映）期間・場所は、一定の目安を示したものですので、予算金額の範囲で「カ 事業者による提案事業」を充実したい場合等は、適宜縮小、短縮しても結構です。

ただし、縮小、短縮した場合は、これらも審査の重要な要素となりますので、それぞれの掲出（上映）期間・場所を明確にしてください。



### 3 契約期間

本業務の契約期間は、準備期間等を含めて契約を締結した日から令和5年3月31日までとします。

※ 日程は、選挙期日を令和5年4月9日（日）と想定しています。なお、選挙期日が想定と異なる場合は、別途連絡します。

### 4 再委託に係る特記事項

(1) 受注者は、業務の全部を一括して又は主要な部分を第三者に委託してはならないものとします。

(2) 受注者は業務の一部（主要な部分を除く）を第三者に委託しようとするときは、あらかじめ再委託者の住所、商号、氏名、再委託する業務の範囲、その必要性及び契約金額等について記載した書面「再委託承諾申請書」を市選挙管理委員会へ提出し、その承諾を受けなければならないものとします。

(3) 受注者は、この契約の一部を再委託するときは、再委託した業務に伴う再委託者の行為について、発注者に対してすべての責任を負うものとします。

(4) (1) 及び (2) 並びに川崎市委託契約約款第5条に規定する「主要な部分」とは、委託業務における総合的企画、業務遂行管理、業務の手法の決定及び技術的判断等をいい、受注者はこれを再委託することはできないものとします。

(5) 受注者は、再委託の相手方に対して適切な指導、管理の下に業務を実施してください。

### 5 その他

① 「2 委託内容」の(4)ア、イ、ウ、エ、カの実施事業については、令和5年3月31日（金）までに記録写真等を提出し報告すること。

② 統一地方選挙の期日が変更となる場合、納品期限や掲出時期、報告時期等については、協議・調整させていただきます。